
第1回 紙パックリサイクル 市民・自治体・事業者フォーラム

【日 時】2012年8月24日(金) 13:30～ 【会 場】富士市 ふじさんめっせ(会議室1.2)

【参加者】64名(市民13 自治体5 事業者46)

●主催者挨拶

全国牛乳容器環境協議会 会長 中嶋賢治



このフォーラムは、毎年富士市で再生紙メーカー様にお集まりいただき、リサイクルに関する意見交換会を実施して参りましたが、今回、新たなかたちで拡大し、更なる充実を計るべくこのようなかたちをとらせていただきました。

平成20年の4月に改正の容リ法(容器包装リサイクル法)が施行されまして、来年の4月が見直し時期となっています。この点に関して、自治体の負担軽減の問題、あるいは事業者負担の問題、再商品化義務の拡大等が議論されることになるかと聞いております。

紙パックのリサイクルシステムは、世界的にも誇れ、ある意味モデルとも言える自負すべきシステムだと考えています。1984年に主婦の方々が始められ、1992年に業界としても容環協(全国牛乳容器環境協議会)を設立しました。また1996年には、飲料用紙容器リサイクル協議会を設立し、リサイクル運動を推進してまいりました。一市民の想いから始まったこのシステムが、全国的なシステムになったことは市民の皆様、自治体様、再生紙メーカー様、回収業者様、流通業者様に大変感謝しております。このシステムは、循環型社会の形成、ものを大切にする心、一人ひとりが環境を考えてできることから参加するといったようなことへとつながっていると思います。

今回の容リ法の改正に伴い、私達もいろいろな場で意見を申上げる機会が出てまいります。ぜひこのシステムをしっかりとアピールして、社会的意義を伝えてまいりたいと思います。回収率も1994年の19.9%から2010年の43.6%と、おかげ様で順調に伸びております。ただし、容リ法の趣旨から考えますと、なんとか50%を達成したいと思っています。

私ども容環協も、おかげ様で設立20周年を迎えています。過去の取組みや成果をベースに、新たな発展を目指して規約や組織、活動の見直しを行いました。その一部として、地域活動の支援強化として支部組織委員会を設置しました。より地域の皆様と積極的にコミュニケーションをとるような活動をしていきたいと思っています。ぜひ、ご支援、ご協力を賜わばと思っています。

本日、一日よろしくお願いいたします。

●基調講演「紙パックのリサイクル促進に向けて」

全国牛乳パックの再利用を考える連絡会 代表 平井成子

ここ10年程、全国牛乳容器環境協議会と連携活動をさせていただいています。この「連携」という言葉の意味や意義についてお話させていただきます。

現在、私どもは容環協と4つの活動を行っています。一つは「牛乳パックリサイクル講習会」、二つ目は「牛乳パックリサイクル出前授業」、三つ目は「回収拠点のフォローアップ事業」、四つ目は「乳加工産業の日韓交流」となっています。これら以外にも回収ボックスの配付事業やリサイクル促進地域会議の開催等を行ってまいりましたが、回収ボックス配付については昨年で一旦中止となりました。これはもっと使い勝手の良い回収ボックス配付のために今年度検討するためです。また地域会議についても、事業者が主体

となって直接地域の方の声を汲上げるというスタンスのもとで、今年度からは容環協の主催となっています。

もともと市民と事業者が連携するということは、この運動が始まるまではゼロでした。紙パックは特殊で、最初に受入れて下さったのは再生紙メーカーでした。ですから再生紙メーカーの指導を受けながら運動を進めてきたという経緯があります。そんな中で、全国大会の開催や牛乳パックの再利用製品の利用拡大にも努めてきました。牛乳パック再利用マークを制作したり、再生紙普及全国キャラバンを行い、家庭紙メーカーに協賛をいただき、全国 450 カ所のスーパーの店頭等でキャンペーンを行い、再生品の良さを直接消費者に呼びかけてきました。

こういった連携を行うことで、事業者が直接現場に入り、消費者の声を生で聞くことで、課題や知恵を得ることができます。そういった意味で、私達もこういった連携はとても意義があると実感しています。

最初の「牛乳パックリサイクル講習会」についてですが、きっかけは学乳パックの方からでした。文科省から、学校が自ら牛乳パックは現場で処理するようにといった通達も出ましたが、現場ではなかなか進みませんでした。水を使うことや、カッター、はさみの取扱いについて、現場の先生から反対の声が上がりました。実際には大きな負担無しでリサイクルが可能であることを理解していただくために、栄養教諭らの学校関係者を呼んで、お話をさせていただきました。牛乳パックのパルプが優れていることや意外に手間がかからないことを実感してもらうことで、リサイクルが進むこととなりました。これを家庭からのリサイクルのために、一般の方達にも広げることで、リサイクル講習会は定着しました。この講習会は、回収拠点の拡大や紙パックリサイクルの理解者が増えるということにもつながっています。

成果としては、自治体の環境講座のひとつに組込んでいただく際でも、経費が一切かからないということです。そして乳業メーカーから再生紙メーカー、リサイクルに携わってきた市民までのプロが同いいますので、森林資源から再生品まで、講座内容がしっかりしていると評判をいただいています。主催者サイドとしても、開催にあたり自治体や NPO、福祉作業所などの協力を得ますので、地域の方々との連携を上げやすく、地域のリサイクル促進につなげられるというメリットもあります。ですから、リサイクル講習会は地域戦略のツールであると同時に、次の展開のためのステップであると容環協にもお伝えしています。

出前授業も講習会から発展したものです。やはりこどもへのアプローチが重要だという想いがありました。総合学習教科の中にも環境に関するカリキュラムが導入されましたので、学校の中へ入っていくということになり、2007 年より実施しています。出前授業は、講習会に比べて効率が良いです。だいたい 1 学年で実施しますので、多いときは 160 名位を相手にします。つまり 160 名に直接、啓発できる訳です。学校に対するサポートという点からも評価をいただいていますし、事業者が会社名を出すことで、こども達が肌で社会を実感する場としても機能していると思います。事業者にとっては、良い PR の場にもなっています。こどもの後ろには家庭がありますので、体験したことを家庭で話してもらえます。すると翌日、親御さんから紙すきの道具が欲しいといったような反応もあります。160 が 4 倍にも 5 倍にもなる可能性があります。ですから小さなパワーで、大きな効果を生むという点でも出前授業は、連携に大きな意義があると考えています。この出前授業は、韓国の紙パック資源循環協会の啓発事業としても取入れられることとなりました。

講習会や出前授業の次は何が必要かと考えると、回収拠点の 6 割を占める店頭でのフォローです。ですから店頭での企画を考えられないかということで、今年は過去のキャンペーンを踏まえて、紙パック回収・再生品キャンペーンを企画しています。市民が利用しやすい回収窓口をおき、リサイクルデモンストラーションや啓発ツールの配付を行うことで、紙パックの回収率アップにつなげていきたいと思っていますし、環境意識の向上や再生品の購入促進にもつなげていきたいと考えています。店舗にとっては経費があまりかからず、集客力の向上やイメージアップにもつながると思います。さっそく銀座三越での 11 月の環境キャンペーンで組込めないか、というお話をいただいています。配付物としては、「紙パックリサイクルほんとのななし」「再生品紹介パンフレット」等を予定しています。

また、今までの回収ボックス配付先に感謝の気持ちを込めて、トイレットロールプレゼントキャンペーンを実施する予定です。

最後に乳加工産業の日韓交流についてです。まず背景をお話すると、現在日本の中小乳業メーカーは、韓国の紙パックを輸入して使っています。また、国内で回収された紙パックが、韓国の再生紙メーカーに輸出されているといった実態もあります。ですから国内のリサイクル率を正確に把握するためにも、韓国の業界と密に情報を交換する必要があると考えています。もともとパック連(全国牛乳パックの再利用を考える連絡会)は10年程前から韓国の乳業メーカーとも親交がありましたので、仲立ちをさせていただきました。

現在、韓国では1キロ当たり185ウォンのリサイクル費用が発生しています。日本のシステムを韓国に紹介することにより、紙パックが有価で回ることになれば、わざわざ高い日本の紙パックを輸入する必要はありません。韓国内で賄えるようになればというような狙いも背景にあります。もちろん乳業という観点でも、情報交換により、それぞれの発展につながる機会となることも期待しています。

立場の違う方々が連携することの意味を再度考え、今後の活動に役立てていければと思いますし、私どもも使える場がありましたら、いつでも使っていただければと思います。



●講演「紙パックのリサイクル促進に向けて」

凸版印刷(株) 生活環境事業本部 開発促進本部部長 環境担当 横尾耕一

前半は一般論、後半は紙を中心にお話させていただきます。

まず、現状です。来年の4月には見直しをするということになっていますが、未だに審議会は開かれていません。ただし、水面下での動きはかなりあります。

容リ法は、分別収集・再商品化の法律です。対象品目は8種類ですが、飲料用紙パックは有価で廻っているということで、再商品化義務は免除されています。全体のお金の流れは、事業者が再商品化実施委託料としてリサイクル協会へ約400億円、市町村へ再商品化合理化拠出金として100億円支払っています。また、再商品化事業者が、市町村より買うというかたちで83億円となっています。

再商品化実施委託料の95%はプラスチックとなっており、最も支払いの多い会社がトイレタリー関連で16億円、以下乳業メーカーも含め億単位の支出となっています。内容を見ていただければわかると思いますが、殆どがプラスチックです。ですから今回の見直しもプラスチックが中心になるということです。

次に論点です。審議会は始まっていませんので、ステークホルダーの動向としてお話をさせていただきます。最初に市町村の清掃事業を統括している全都清(全国都市清掃会議)です。要望としては市町村の中間処理経費について事業者の一定負担を求めています。また、識別マークを消費者に分かりやすく、事業系廃棄物のうち家庭系と同様のプラ製容器包装は、容リ法のルートへといったようなことが上がっています。次に市民団体の容器包装の3Rを進める全国ネットワークです。ここからは、アルミ缶、スチール缶、段ボール、紙パックの分別収集費用の負担、雑がみに混ざった紙製容器への支払い等となっています。

関係省庁の動きとしては、環境省で容器包装廃棄物の分別収集・選別保管に係る市町村コスト調査やプラスチック製容器包装の再商品化の在り方についての議論の整理を行っています。この二つが容リ法改正の論点になってくるかと思います。

事業者の動向としては、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会が、材料リサイクル優先の撤廃及

び再商品化手法の適切な運用等を求めています。

以上を踏まえると、最大の論点は役割分担と費用負担の在り方ということになってくると思います。つまり消費者、市町村、事業者がどうあるべきかということと、事業者にはどのような費用負担が求められるのかといったことになるかと思います。特に市町村の分別収集後の中間処理段階での選別・保管は、再商品化事業者でも選別をしているので無駄ではないのかという意見もあります。この点に関しては、関係者の方では既にソーティングセンター構想として選別工程の合理化を目指したハイテク選別センターでの実証実験を実施したりしています。

また、市町村への合理化拠出金が今後の3年間で100億円から25億円程度に激減することも懸念材料になると思います。

その他の論点としては、プラスチックの再商品化です。材料リサイクルについては歩留まりが50%を下回っており、でき上がった製品も良いものが無いので、材料リサイクル優先の撤廃は大きな論点になってくると思います。加えてエネルギー利用に関しても議論が上がってくると思います。

そもそも国際的には、プラスチックは7種類に分けられています。ところが日本ではペットボトルとその他のプラスチックの2分類ですから原料としては不安定なところがあり、ポリエチレンとPPの区分を新設したらという声もあります。

最後に紙の話をしていただきます。正直、紙製容器はなかなか集まりません。年間84万トン程消費者に使っていただけていますが、20%程度しか回収できていないと思われます。しかもこの中で容リ法に基づく指定法人ルートでの回収は16%で、殆どは古紙回収に廻っています。また、識別マークが容リ法に合わせているために、製紙原料として適していないものも含まれているという経産省の指摘もあります。

私が活動を行っています紙製容器包装リサイクル推進協議会としては、紙単体容器と複合容器の識別表示を変えたらどうかということと複合品の収集・リサイクル促進の2点を中心に提言し、容リ法の改正に備えていきたいと考えています。私どもでも複合紙製容器のリサイクルの取組みとして、アルミ付き紙パックの回収にも着手しています。ちなみに生産量としては、アルミ無しとアルミ付きの構成比は3:1くらいになっています。アルミ付きはアルコール飲料が多いので、まずはそこを重点的に狙っています。

最後に紙パックです。リデュースに関しては、液漏れの問題等、残念ながら8品目中唯一未達成です。現計画では、500ml牛乳パックを3%軽量化することに取り組んでいます。リサイクルに関しては、紙パック回収率目標は50%ですが、第一次計画では43.6%となり未達でした。これをなんとかするためには、更に市民の方、自治体、流通の方々にご協力を得ていく必要があると考えています。紙パックは、法律で規制されていない自主的なリサイクルですから、いろいろな機会を使って今後も啓発活動をしていきたいと思っています。

個人的な考えですが、もともと古紙や紙パックのリサイクルは容リ法とは関係なく、自主的な取組みで進んできたものです。ですから、紙パックのような市民由来の高度なリサイクルシステムは、法規制にはそぐわないのではないかと考えています。いずれにしろ、今回の改正はプラスチックが中心となると思いますが、今後も注視していきたいと思っています。

●講演「2011年度 紙パック回収に関わる古紙回収事業者、原料問屋に関する調査結果について」

(株)エコイプス 代表取締役 猪瀬秀博

アンケート調査は今年の2~3月に行いました。紙パックは、消費者や市町村の手を離れてからは、基本的に市場メカニズムに委ねられています。そんな中で、回収事業者、原料問屋は消費者に近く、市場メカニズムに基づく様々な決定を行う位置におりますので、彼等がどのような意識、経済状況のもとで行動しているのかを把握するための調査となっています。

回答数としては回収事業者200、原料問屋300、合計500社程度となっています。地域分布では、回収事

業者に関しては、関東が過半数を占めています。全体的に関東寄りとなっています。原料問屋さんは全国的ですが、西の方がやや少なくなっています。

最初に、紙パック取扱い事業者として容環協の紹介事業者リストに掲載してもよいかという質問です。回収事業者さんは半分位、原料問屋さんは 8 割くらいが紹介可となりました。紹介事業者リストのヤードは、関東周辺と愛知が多くなっています。

紙パックを扱う事業者の回収と製紙工場納入比率ですが、原料問屋さんの 86%が、回収もやっているという結果になりました。これは問屋さん自身が、積極的に回収もやっているということだと思います。

現在問題になってます、紙パックの古紙への混入についてですが、古紙類から紙パックを選別しているかという質問です。回収事業者さんでは 64%、原料問屋さんでは 73%が選別をして資源化しています。かなりの率で、選別されていることがわかります。

取引先の調査からは、一度に大量の紙パックが回収できるようなスーパーのセンターや工場は少なく、やはり集団回収や市町村回収等を中心に、こまめに回収しているという実態がわかるかと思います。

取扱っている紙パックの種類については、消費者の排出行動調査結果とほぼ同じ結果となりました。清涼飲料より牛乳パックが多く、500ml 以下の容器より 1L の容器が多く回収されているという状況です。各容器の回収状況をマトリックス化してみると、牛乳は 500ml も 1L も扱うけど、清涼飲料は扱わないという事業者さんが意外と多いことがわかります。あるいは牛乳、清涼飲料に限らず 1L 容器しか扱わないという事業者さんがいることもわかります。

アルミ付き紙パックの回収に関しては、回収事業者の 12%、問屋の 19%が実施していますが、廃棄している事業者も意外と多い結果となっています。

輸出に関しては、原料問屋の 4%が輸出の実績があります。輸出をしている事業者の地域の偏りはなく、関東から沖縄まで輸出されています。

紙パックの回収率の伸び悩みの理由についての回答です。大きな要因は 2 点で「排出者側の少量意識や手間」「回収側で量がまとまらないこと」となっています。今後の意向では、回収事業者は現状指向で原料問屋は拡大志向が強くなっています。

紙パック回収に対しての要望も聞きました。主なものは 4 点で「排出者への洗浄・開封・乾燥の徹底」「消費者への一層の呼びかけ」「アルミ付きやキャップ付きの混入禁止」「他古紙への排出防止」です。これは質の確保や選別負担低減の表れだと思います。

最後に新聞・雑誌類の回収減少は紙パックに影響を与えるかを聞いてみました。結果は、変わらないが 75%程度でした。ただし減らす方向に働くという回答もそれぞれ 17%ありました。変わらない理由は回収ルートが違ふことと、減る理由は集団回収の衰退に伴う減少といった回答でした。

まとめとしては、従来からの課題が明確となりました。紙パックの容量や飲料種類による回収の偏りや他の古紙への排出と選別の問題、海外への輸出等です。特に回収側から見ると、消費・排出される絶対量が少ない、回収時の分別コスト、手間がかかるといったような問題が明確になりました。調査を通して印象的だったのは、理由記述や自由意見の記述数の多さでした。これほど多くの記述をいただいた調査は久しぶりでした。回収事業者・原料問屋さんの紙パックリサイクルに対する真剣な取組みを伺えまし、貴重な意見もいただけたと感じました。

●講演「飲料用紙パックリサイクルの現状と動向について」

全国牛乳容器環境協議会 事務局長 佐藤 章

2010 年度のリサイクル動向調査結果からご報告させていただきます。これは全国の自治体、チェーンストア協会、学校、乳業・製紙メーカー、古紙問屋、回収業者様にリサイクル状況等をアンケート調査した結果です。

2010年度の紙パックの回収率は43.6%となっています。これは紙パックの原紙使用量に対しての国内での回収量となります。もうひとつの見方として、紙パック出荷量に対する、使用済紙パック回収量があります。こちらは33%となっています。私どもの行動計画「PLAN2015」における紙パックの回収率目標では、なんとか50%に引上げる計画で、皆様のご協力、ご指導を受けながら取り組んでいる状況です。

グラフをご覧になるとわかると思いますが、調査を始めました1996年から回収率は劇的に伸びてきたのですが、ここ2・3年は横ばいとなっています。産業損紙を含む回収率については、各メーカーがかなりの率で回収していますので、使用済紙パックの回収率を底上げしていかないと、全体の回収量が増えず、目標の50%に届かないという状況です。この辺りが課題となっています。

各回収ルートの状況ですが、事業系を含めると店頭での回収が49.2%となっています。ついで市町村、集団回収となっています。事業系は17.1%となっており、この中には学校給食での回収も含まれます。学校給食だけを見ますと、約80%の回収率となっています。市町村回収量を見ますと、一般市が多く、人口の多い政令指定都市や特別区は少なくなっています。市町村・集団回収量の合計を人口で割ってみますと、一年間に一人当たり1Lパックを6枚くらい、店頭回収も含めると一人当たり15枚になり、まだまだ少ないのではないかと考えています。特に政令指定都市や特別区の回収率をどのように上げていくかが課題となっています。

調査では自治体からのご意見や要望も伺っていますが、回収実施自治体の課題としては、「近郊に処理施設がなく運搬経費負担増」「回収業者より費用負担を求められるも財政が厳しい」「ステーション収集後の分別コストがかさむ」といったことが挙げられました。また、要望としては「集団回収は実施回数に限りがあり店頭回収の拡大」「デポジット制やリサイクル協力ポイント制度の導入」「紙パックを開きやすくしてほしい」となっています。一方、回収未実施自治体からは、「大手スーパーが店頭回収を実施」「拠点での回収量が少なく雑がみとして売却」「回収業者の情報が少ない」「離島のため運搬経費増大」といったご意見でした。

Web調査による、一般家庭での紙パックの再活用のデータになります。全体で25%の紙パックが、リサイクルされる前に家庭内で再活用されています。内容を見ますと、まな板や廃油入れ、ごみ入れとして再活用されています。もったいないということで再活用されると思うのですが、私どもとしては良質なパルプとして資源化が可能という点を啓発していき、リサイクルに廻るようにしていきたいと考えています。あるいは再活用されたあとでも、軽度の汚れならば再度洗っていただければリサイクルが可能であることも、再生紙メーカーと調整をしながら伝えていきたいと思っています。また、飲み終わった紙パックの他の古紙への混入率を見ても、約1割の方が出されているという状況です。この調査は1都6県の一部となりますが、今後は全国に拡大しながら詳しく状況を把握して、今後の活動に活かしていきたいと考えています。

続きまして「PLAN2015」での取り組みについてご説明します。回収率50%の目標達成のためのロードマップですが、五つの項目に分けてあります。一つは地域の回収力を高める場づくりです。地域会議も含め、事前に地域を調査し、地域特性に合った意見交換の場作りが重要と考えています。そのために今年度、新たに総務委員会と支部組織委員会を組織しました。もちろんリサイクル講習会のフォロー等も含まれてくると考えています。二つ目の家庭の紙パックの回収促進では、回収のきっかけづくりを提供していくことが重要と考えています。そのために紙パック全般について分かりやすく解説した「紙パックリサイクルほんとはなし」を作り、ツールとして活用しています。また1L以外の容器の回収促進も進めていきたいと考えています。三つ目の屋外や店舗で飲まれる紙パックの回収促進ですが、特に外食産業の回収促進のために今後も普及啓発を続けていきます。また屋外で飲まれる小型容器の手開き回収の推進も始めました。ネット上で、手開きの様子が簡単に見られるようにしたり、リサイクル講習会等で手開きの指導をさせていただいております。四つ目の教育や学習の場における活動の促進では、年間5〜6回小学校4年生を中心にした出前授業を行っています。今後もパック連さんと協力しながら、継続していきたいと思っています。

紙パックリサイクルを通じて、こども達に環境のことやもったいないという精神も伝えていきたいと思っています。最後のリサイクルに向けたコミュニケーションの充実という点では、再生品の利用促進が重要になってきます。牛乳パック再利用マーク促進協議会と連携しながら需要拡大に努めていきたいと思っています。また、私どものホームページをより充実させ、インターネットの有効活用で情報伝達の迅速化を目指していきます。

●取組み報告「ふじのくにエコショップ宣言制度静岡県リサイクル製品認定制度」

静岡県くらし・環境部環境局 廃棄物リサイクル課 菅谷則子



本日は「ふじのくにエコショップ宣言制度」と「静岡県リサイクル製品認定制度」のご説明とこの制度における紙パックの事例についてご紹介させていただきます。

最初に「ふじのくにエコショップ宣言制度」についてです。突然ですが、皆様ご自分が一日当たりどれくらいの量のごみを出されているかご存知でしょうか。静岡県では、県民一人当たり 975 グラムとなっています。平成 13 年は 1, 121 グラムでしたので、減少傾向にありますが、静岡県ではさらに「ふじ

のくに廃棄物減量計画」を立てていまして、平成 27 年度までに平成 20 年度比でさらに 1 割のごみ削減を目指しています。この 1 割削減達成のためには、何が効果的かと考えたとき、本県が目にしたのは容器包装と生ごみでした。というのも家庭ごみのうち容器包装は容積比で約 6 割、生ごみは重量比で約 4 割を占めるからです。また、外食産業では食品廃棄物のリサイクルが約 2 割しか行われていません。そこでこれらに重点を置いた「ふじのくにエコショップ宣言制度」を創設しました。

この制度は平成 23 年 1 月より開始し、登録店舗数の目標を平成 27 年度までに 750 店舗としています。現在は 680 店舗の登録となっています。この制度は、ひと言で言えば環境に優しいお店ということです。取組みを静岡県が周知・広報を計り、消費者に対しエコショップの利用、事業者には取組みの拡大を促しています。以上を通して、環境にやさしいライフスタイルとビジネススタイルの確立を目指しています。

具体的には事業者の簡易包装推進や食べきり運動等を静岡県がエコショップ宣言というかたちで登録し、ホームページやパンフレット等で PR し、消費者へマイバックの持参等、環境にやさしい買物をしていただくといったものです。

この制度は事業形態によって 3 種類ありまして、物品販売のエコショップ、飲食店のエコレストラン、宿泊施設のエコホテルとなっています。登録条件は、環境に優しい取組みを 3 つから 5 つ以上することです。取組みについての具体的項目は、容器包装の削減やマイバックの持参促進、リサイクル商品の販売、環境配慮型製品の使用、廃棄物の分別リサイクル等となっています。認定されると、登録証とステッカーを配付しています。県では登録されたお店をホームページで紹介し、取組み内容や特典、おすすめやお知らせを公開しています。このホームページでは紙パックについての取組みを調べることもできます。例えば、コープしずおかでは牛乳パックをリサイクルしていることが確認できます。ぜひ、ホームページをご覧いただき、登録店をご利用いただければと思います。

次に「静岡県リサイクル製品認定制度」です。県ではリサイクル製品の利用促進によって、廃棄物の減量と再利用を促進し、循環型社会の構築を目指しており、平成 17 年度から制度を開始しました。認定製品とは、廃棄物を原材料として製造・加工されたリサイクル製品のうち、その品質、環境安全性について基準を満たしたものです。認定の対象になる製品は、県内で販売されているか、申請から 6 ヶ月以内に県内で販売されるもので、県内で製造、加工され、県の認定基準に適合したものに限られます。

県の認定を受けると、県による広報が受けられます。パンフレットの作成やホームページへの掲載等

を行って、積極的な利用の呼びかけを行っています。また、県自身が積極的な利用を進めており、工事や事務用品の発注等で認定製品を積極的に使用しています。更に認定事業者は、認定製品に認定マークを表示することができます。具体的な申請対象製品は、古紙再生品や木質由来の再生品、廃プラスチック再生品、再生陶磁器製品、廃ガラス再生品、再生土木資材となっています。紙パックを使用した認定製品として、マスコー製紙株式会社様のティッシュペーパーがあります。

県としても、ご紹介した制度によって、少しでも紙パックの回収につながればと思っております。

●取組み報告「紙パックリサイクル推進に関する取組みの紹介」

(株) 明治 CSR 推進部 CSR 推進部長 青木隆明

ご存知のように(株)明治は、2011年4月に旧明治乳業と旧明治製菓が合併して総合食品企業ということになりました。今回の紙パックということ言えば、旧明治乳業の領域としてお話をさせていただきます。

大きく分けて、社内での取組みと社外での取組みになります。社内では、紙パックリサイクルキャンペーンの実施、リサイクル優秀事業所での植樹祭の実施、環境講演・体験学習の開催となります。一方、社外での取組みは、各事業所で容環協さんやパック連さんのお力を借りたりしながらの地域の環境活動への参加となっています。同時に紙パックリサイクルを食育セミナーと一体化させた取組みも行っています。

最初に紙パックリサイクルキャンペーンを紹介します。明治では6月の環境月間と10月の3R推進月間の年2回で、集中的に実施しています。自宅で使用した紙パックをそれぞれの事業所の回収ボックスに投入して、事業所ごとに集計しています。2006年の10月からスタートしました。当初は一枚持ってきただけでも賞品を出し、多く持ってくると更に良い賞品を出していましたが、現在は参加賞として量に関わらず容環協のオリジナルボックスティッシュを出しています。この6月ではグループ全体で11,620人が参加し、約6トン回収しています。ちなみに2006年の一回目では6,000人の参加で約1トンの回収でした。計算をしてみますとスタート時では一人当たり約5枚でしたが、直近では15枚ということになります。消費量が3倍になるというのは考えにくいので、キャンペーンに合わせてためたり、ご近所の分も持ってきたりしているのではないかと思います。特に工場勤務の者は、車通勤でするので持ってきてやすい状況にあります。一人で100枚や200枚持ってくる者もいます。こういった結果からも、紙パックはリサイクルするのが当然という意識はこの5年半でかなり定着したと思っています。また、工場系の事業所では、キャンペーンに関係なく日常的に回収するように取組んでいるところも多いです。事業所のトップの指導力や情熱の影響も大きく関わってくるようです。

このキャンペーンで集まった紙パックを売却し、予算を乗せたうえで、取組み優秀事業所に植樹祭を実施しています。これは年に3~4カ所になります。これには従業員の家族なども参加します。

2007年からはこのキャンペーンに合わせて社内向けに環境講演会を開催しています。パック連さんの平井代表に来ていただき、紙パックリサイクルに関する講演や手すきはがき作りの指導を就業時間内に実施しています。

社外での取組みをざっとご紹介します。戸田工場、本社、神奈川工場、東北工場でそれぞれ地域での環境フェアに参加し、手すきはがき作りを実施したり、パネルを使って紙パックリサイクルの説明やクイズ等を実施しています。また、平井代表にも来ていただいたのですが、明治独自の取組みとして、東北支社主催での出前授業も行っています。

●取組み報告「紙パック回収率増加への取組み」

信栄製紙(株) 総合企画室 村松永教

まず、簡単に当社についてご紹介させていただきます。コアレックスグループの一員として、北は北海道から南は九州まで、グループで12の拠点・工場を有しています。主に使用済の古紙を再利用してトイレットペーパーを生産しています。

全国に拠点を構える背景には、3つの軸があります。ひとつは地域災害への対応です。昨年は東日本大震災で計画停電等があり苦労しましたが、そういったリスクを全体でカバーするということです。二つ目が流通再編への対応です。これはOEMの対応も含みます。三つ目は地産地消です。その地域で発生した古紙を近場で処理をして、近場に返していこうということです。以上の3点がコアレックスグループの軸となっています。

次に紙パックリサイクルについてお話させていただきます。当然私どもだけでリサイクルを推進することは無理ですので、乳業メーカーさん、容器メーカーさん、流通業界さん、学校等とコラボしながら消費者の方々へリサイクルの働き掛けをしていくことが重要と考えています。リサイクル率が向上すれば、ごみの減量やCO2の削減も可能だと考えています。私どもの仕事は、どこにでもある原料で、誰もが使うものを作るという、わかりやすいリサイクルになっていますし、全国的な視野で原料の確保及び商品の流通を進めていきたいと思っています。

実際の紙パックの回収活動をご紹介します。一つ目は長野・岐阜県の作業所団体「リサイクルロンドながの・ぎふ」に紙パックを集めていただいています。作業所周辺の家庭、企業、店舗から出る紙パックを集めていただいて、信栄製紙で回収し、トイレットペーパーに再生しています。このトイレットペーパーは「ロンドロール」として、作業所で集めたことが分かるようにしたうえで、排出先に還元しています。こういった取組みは、リサイクルは出ただけではなく使っていただいて完結するということを知っていただくための手段にもなると考えています。

二つ目は各種イベントの開催及び参加です。牛乳パックとトイレットペーパーの交換等を行って、直接消費者に紙パックリサイクルの重要性を理解していただく活動を行っています。具体的には2日間の富士宮市市民生活展にて牛乳パック6枚とトイレットペーパー1個を無制限で交換し、リサイクルの重要性や「洗って、開いて、乾かして」の説明等を行っています。直近3カ年の合計で4,270キロ、牛乳パック1L換算で約129,000枚が集まりました。ちなみに富士宮市では牛乳パックを回収しているのですが、2日間でこれだけの量が集まるということは、還元を含めてあらゆる方法で回収率アップを目指していかなければならないのかなと感じます。

また、富士宮浅間大社で行われるふじのくに紙祭りでは、トイレットペーパーの交換、手すきはがき作り、牛乳パック工作等を行ったり、チラシ、パックカッターの配布等も実施して、消費者に直接リサイクルをアピールしています。今年は1日で2トン以上が集まりました。これだけの量が集まるということは、トイレットペーパーと交換ができるとはいえ、まだまだ紙パックをリサイクルに出していない消費者が多いのではないかと思います。

この他に工場見学の受入れや富土地域再生家庭紙利用促進協議会でのイベント等を通じて、直接消費者にリサイクルの重要性を伝える活動を行っています。

●パネルディスカッション

司 会 全国牛乳容器環境協議会 常務理事 渡邊孝正

パネラー 市民●富士市のゴミを考える会 時田祐佐、

自治体●富士宮市 環境経済部生活環境課廃棄物対策係 高橋宏典

飲料メーカー●(株)明治 CSR推進部 CSR推進部長 青木隆明

紙容器メーカー●凸版印刷(株)生活環境事業本部 開発促進本部部長 環境担当 横尾耕一

製紙メーカー●信栄製紙(株) 総合企画室 村松永教

古紙回収業者(代理)●(株)エコイブス 代表取締役 猪瀬秀博

司会 市民がリードするかたちで作られました紙パックリサイクルシステムですので、まずは市民、消費者の役割について伺いたいと思います。

市民 私自身も含めて、市民の役割が分別排出であることは十分に認識していると思います。紙パックの場合は「洗って、開いて、乾かして」という前処理があります。どちらかといえば、面倒なごみです。しかし、上質な資源であることは承知していますので、良いことだという認識で私どもも活動しています。

燃えるごみで出してしまうえば楽ですが、習慣付けしていけばそれほど苦もなくやれることだと思っています。私どもでも学校で紙パックのリサイクルの教育を行っています。こども達を通して、家庭にも浸透するのではないかと思います。

少しだけ私どもの活動をご紹介します。いろいろな活動をしておりませんが、容器に関して言いますと、イベント等での使い捨て容器削減の一環として、リユース食器の貸出しを行っています。2万個程度の容器を保持していましたが、昨年の東日本大震災で5千個程提供しましたので、現在は1万5千個程になっています。年間に1万5千〜2万程の貸出し実績となっています。

他にごみ削減の普及啓発活動を行ってまして、その一環として学校での環境教育を実施しています。紙パックで工作等をしながらリサイクルの話をしたりしています。

自治体 富士宮市での古紙回収や紙パックの扱い、動向等についてお話をさせていただきます。富士宮市では、紙パックは分別品目となっており、資源として回収しています。またいくつかのスーパーさんにご協力いただき、市の回収ボックスを置かせていただいて、そちらでも収集しています。その他に市民の方達で、集団回収を実施しています。ですから、紙パックは資源であるということは、市民の方々にはかなり浸透しているのではないかと思います。

ちなみに新聞、雑誌、段ボール、雑がみを集めている古紙回収ステーションは、公共施設等市内に31カ所設置されています。背景には、市民からの「集団回収に出せなく困っている」という声がありました。このステーションは365日、24時間回収しており、雨に濡れても大丈夫という状態で回収しています。

集団回収については、平成23年度の登録団体は230となっています。富士宮市では資源物の集団回収について、1キロあたり3円の奨励金を交付していますが、年間のべ約700の団体から交付金申請があります。交付対象の品目としては、紙パック、古紙、古布、アルミ缶となっています。去年こちらで集まったものがトータルで約3,259トンとなっています。

実際の紙パックの回収状況ですが、昨年度で行政回収で18.98トン、集団回収で28.95トン、計47.93トンとなっています。ここ数年概ね横ばい状態となっています。事業者様が独自で回収している分やイベント等で回収されるものもありますので、実際にはもう少し多い量がリサイクルに廻っていると思います。

自治体としては、適正分別排出の啓発・指導として、毎年分別ルールを掲載したごみ収集日程表を全世帯に配付しています。これはホームページでも紹介しています。また冊子を転入者や希望者に配付したり、広報誌を通じてごみに関する情報をお伝えしたりしています。更に、ごみ減量化のお願いのチラシを全戸に回覧させていただいたり、学校に出向いて出前講座やごみ分別ゲーム等を行っており、小学4年生の「ごみと私達」という社会科の授業で使用するごみに関する資料等も作成、配付も行っています。

司会 富士宮市の取り組みは、一般的な自治体での取り組みより進んでいると思います。紙パックが単独で分別品目となっており、特定のスーパーさんと提携して、市として店頭回収を実施している等、私どももいろいろ参考になる部分がありました。

飲料メーカー 私達は容環協に企業会員として加盟しています。各企業それぞれが、独自の紙パックリサイクル活動をしています。一企業では限界があります。ですからよりダイナミックに動くために、組織力を活かした容環協の会員に入っています。各企業でできることはそれぞれ手を尽くし、それ以上のことは会員として結集して、目標達成のために知恵と工夫を出していかなければならないと考えています。

具体的な取組みとしては、回収のためのきっかけづくり、場づくりを重要視しています。容環協の中にいくつかの専門委員会がありますが、イベント委員会では6月のエコライフフェアに出展参加し、12月のエコプロダクツ展にも出展の予定です。また、夏休み期間中に、小学生を対象にした紙パックを使った工作コンクールをここ10年ほど実施しています。

紙容器メーカー 紙パックメーカーは日本に7社しかなく、皆容環協の会員となっています。メーカーとしては、自分たちの所々出る損紙等は100%リサイクルに廻しています。メーカーとしては様々な容器を作っていますが、紙パックのリサイクルに関して言えば、緑の地球をこどもたちへとか、もったいないとか、人間の本質的な大事な部分に関わってくるリサイクルだと思っています。

「洗って、開いて、乾かして」といったような手間は、事業者がお願いしてもやってもらえません。こういった市民主体のリサイクルは世界でもまれです。こういった素晴らしいシステムを黒子としてでも、私達企業が支えていかなければならないと思っています。

製紙メーカー ご存知の方が多いと思いますが、1L牛乳パック6枚でトイレトペーパー1個ができると言われてしています。それほど牛乳パックは良質な原料ということです。メーカーとしても、回収率が下がってしまうと、配合率を下げざるを得ませんので、皆様と協力して、何とか回収率を上げていきたいと考えています。

当社でも年間8,000人程の工場見学者を受入れています。牛乳パック6枚からトイレトペーパー1個ができるということをご存知の方は、殆どいません。何にリサイクルされているかも知らない方が殆どです。ですから、今後も皆様と一緒に、消費者へ直接リサイクルの情報、大切さを提供していきたいと思っています。

古紙回収業者 多くの会社の声を集約しますと、大きく2点になるかと思います。ひとつは紙パックに価値があり、大切な資源であることの消費者へのPRが、まだまだ足りないのではないかとということです。古紙のように当り前に出せる環境も整っていないという意見もあるように、まだまだ社会に紙パックリサイクルが根付いていないのではないかとということです。

あとは経済の問題です。少量で手間がかかるわりには、買取り単価が低すぎるといったような問題です。価値のあるものであることが浸透すれば、排出量も増え、回収段階の量も増えてくるかと思っています。ですから、いかに価値を与えていくかということが今後の課題ではないかと思っています。

市民 市民側から見た排出と回収ですが、まず紙パックの種類が多いと思います。注ぎ口があったり、4層や6層があったりします。しかし市民からすると紙パックはひとつなんです。そう考えますと33%の回収率は高いと感じます。ですからこれらをまとめて受入れるシステムがないと、50%という数字は無理じゃないかと感じます。

次に手間の問題です。手間がかかるのは紙パックくらいです。ですからもっと手間の重要性を訴えるとか、逆に分解容易性を上げていく必要があると思います。

それと、現状としては紙パックは分別してあっても他の古紙類に混ざりやすい状況にあると思います。ですから店頭のように専用回収容器方式の普及が重要ではないかと思っています。

司会 今後も関係する皆様が協力し、情報を出しあって、最終的には環境負荷をいかに低減するかといったような、社会全体に対してプラスとなるような活動として育ててまいりたいと思います。また、このシステムを将来にどうつなげていくかということを考えていただける機会になれば幸いです。

ありがとうございました。

